

資金管理団体でなくなった旨の届

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年(2023年)6月20日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

(1)法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
井手 順雄	井手のぶお後援会	令和5年(2023年)5月8日
高田 潤平	高田じゅんぺい後援会	令和5年(2023年)4月24日